

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」『チャレンジキッチン』
モデル事業実施要項

1 事業目的

現在、日本国内の多くの地域では少子高齢化や核家族化などに伴い、コミュニティが希薄化したことにより起因する社会的孤立や生活困窮など、多様化、複雑化した福祉ニーズに対して、既存の社会保障・社会福祉制度では対応が難しい状況になってきている。

一方、改正社会福祉法では、法人の規模に関わらず「地域における公益的な取組」の実施が努力義務化された。

このような状況を受け、茨城県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）では、『チャレンジキッチン』モデル事業を通して、県内の社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を推進することで、社会福祉法人を核とした新たなコミュニティを構築し、「地域共生社会の実現」を目指すことを目的として事業を実施する。

2 事業主体

茨城県内の社会福祉法人（以下、「法人」という。）

3 事業内容

法人のもつ専門性と資源を活かし、『チャレンジキッチン』（食を通じた地域の拠点「プラットフォーム」）を設置・運営するものとし、詳細に関しては、県社協及び法人が協議の上、決定するものとする。

なお、県社協は、法人に対し、一定期間、取組の支援（連絡調整、広報協力、相談・助言等）を行い、事業が円滑に展開できるよう協力するものとする。

4 設置・運営資金

『チャレンジキッチン』の設置・運営に必要な資金は、法人が公益的な取組の一環として負担するものとする。

5 モデル事業指定法人数

県社協と協働する法人、2法人程度とする。

6 実施の申請

本事業の実施を希望する法人は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入の上、
2019年5月31日（金）（受付期間：2019年4月10日（水）～5月31日（金）
までに、メールで提出するものとする。

【エントリーシートダウンロード方法】

県社協ホームページからダウンロードしてください。

県社協HPトップページ > CI会

7 申請上の留意事項

- (1) 『チャレンジキッチン』を実施する上での経過及び成果を、県社協のホームページや会議等を通じて、広く公表することについて、同意をしていること。
- (2) 法人が取り組む『チャレンジキッチン』は、単発の開催とせず、継続的に事業を実施すること。
- (3) 申請した法人は、「エントリーシート」記載内容を基に聴き取り等に協力をする事。

8 問合せ先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 担当：^{シーアイ} C I 会推進グループ

〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F

TEL：029-241-1133

FAX：029-241-1434

E-mail：ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp

別紙

『チャレンジキッチン』エントリーシート

※必ずご記入下さい。

法人名		記入者氏名	
所在地	〒	電話番号	
		FAX 番号	
E-mail			

※回答できる範囲で具体的に記入をお願いします。未定の場合は、未定と記入をお願いします。

1 『チャレンジキッチン』を開設する動機
2 『チャレンジキッチン』を開設する場所・会場
施設名： 所在地： 会 場：
3 『チャレンジキッチン』の対象者の想定（希望）
4 開設してみたい『チャレンジキッチン』のイメージ
5 『チャレンジキッチン』を開設するにあたって、確保できる費用（年間予定額）
6 『チャレンジキッチン』を開設する上で法人が提供できる資源（人、もの、場所等）
7 その他（不安な点、不明な点、希望等）

『チャレンジキッチン』エントリーシート

※必ずご記入下さい。

法人名	社会福祉法人C I 会	記入者氏名	千波 福子
所在地	〒310-0851 水戸市千波町 1918	電話番号	029-241-1133
		FAX 番号	029-241-1434
E-mail	ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp		

※回答できる範囲で具体的に記入をお願いします。未定の場合は、未定と記入願います。

1 『チャレンジキッチン』を開設する動機
法人として、地域における公益的な取組を実践したいため
2 『チャレンジキッチン』を開設する場所・会場
施設名：特別養護老人ホームC I 園 所在地：水戸市千波町 1918 会 場：C I 園内 地域交流室
3 『チャレンジキッチン』の対象者の想定（希望）
・高齢者（近隣の独居高齢者、高齢者のみで暮らしている方） ・ひとり親世帯の親子 ・生活困窮世帯（所得に関わらず、生活に困窮している方）など
4 開設してみたい『チャレンジキッチン』のイメージ
気軽に立ち寄れ、集まった方同士がつながれる場
5 『チャレンジキッチン』を開設するにあたって、確保できる費用（年間予定額）
年間 10 万円程度
6 『チャレンジキッチン』を開設する上で法人が提供できる資源（人、もの、場所等）
職員は日々の業務で手一杯なため専従は不可能であるが、職員の中から主担当者を決め、当番制での対応は可能かと思われる。 食材は、ある程度提供が可能である。場所は、施設内の地域交流室の活用を考えている。
7 その他（不安な点、不明な点、希望等）
何から手掛ければよいのかがわからない。専従職員がいなくても開設できるものか。 公益的取組としての支出は年間 10 万円程度の予算は確保できるが、不足する場合の対応をどうすればよいか。また、地域住民への周知はどのように行えばよいのか。

(E-mail : ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp C I 会推進グループ 行)